

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成25年9月9日（月）

開 会 午前9時0分

（執行部の職員の自己紹介）

【議 事】

○議案第78号「所沢市民武道館の指定管理者の指定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

浜野委員

市民武道館の指定管理者として提案されているシンコースポーツ・サンワックス共同事業体の事業計画を見ると、武道以外の事業が計画されているようであるが、この点についてはどのように考えているのか。

内堀スポーツ

振興課長

多くの事業が提案されていますが、今後、武道館にふさわしい事業を実施していただくよう相手方と協議していきます。

城下委員

所沢市民武道館指定管理者候補者選定報告書において、「現指定管理者の従業員の継続雇用について考慮すること」との付帯意見があるが、現在、武道館には何人の従業員がいて、相手方は継続雇用についてどのように考えているのか。

内堀スポーツ  
振興課長

現在、武道館には嘱託職員が3人、臨時職員が8人います。継続雇用について、相手方から優先的に話し合いを進めていきたい旨の申し出がありましたので、シンコースポーツ・サンワックス共同事業体との条件が合えば、継続雇用を行ってもらえると考えていますが、具体的な人数は決まっていない状況です。

城下委員

今後、現在雇用されている従業員の方の待遇は変わる場合も有りうるという理解でよいか。

スポーツ内堀  
振興課長

身分としてはシンコースポーツ・サンワックス共同事業体の社員となりますので、その就業規則及び給与の規定等に基づいた待遇となりますので、変わる可能性が大きいと考えます。

城下委員

市内には、スポーツに関係するさまざまな団体があるが、シンコースポーツ・サンワックス共同事業体との連携等はどのように考慮されているのか。

内堀スポーツ  
振興課長

シンコースポーツ・サンワックス共同事業体は、これまでの所沢市公共施設管理公社の事業等も引き継いでいく旨を示しております。新たな事業等については、各団体と話し合い等を行っていただきます。

末吉委員 シンコースポーツ・サンワックス共同事業体については、他に指定管理者として事業運営を行ったことがあるかと思うが、そこでの評価はどのようなものであったか。

内堀スポーツ  
振興課長 シンコースポーツ・サンワックス共同事業体は平成24年度からラーク所沢の指定管理者の指定を受けていますが、評価としては特に問題ない旨を伺っており、利用実績等も上がっているとのこと。

末吉委員 所沢市民武道館指定管理者候補者選定報告書において、「条例改正が必要な提案については、事前に所管課と充分協議すること」との付帯意見があるが、条例改正を要する提案について、何か実現に向けて協議していきたいことがある印象なのか。

内堀スポーツ  
振興課長 開館時間の延長等、条例改正が必要な場合において、市との協議や調整を行っていく旨を示したものでございます。

矢作委員 ラーク所沢の指定管理者として利用実績を上げているとの答弁があったが、ラーク所沢は個人の利用者が多いかと思う。武道館は団体での利用が多くなるかと思うが、そういった差異についてはどう考えているのか。

内堀スポーツ 武道館は団体での利用が多くなっていますが、現在、利用率が低い状況

振興課長

となっています。空いている部屋や会議室等を利用し、新たに自主事業等を行っていく予定がありますので、今後、全体的に利用率は高まっていくものと考えています。

城下委員

今年の4月から障害者の法定雇用率が変更された。指定管理者応募者評価結果集計表の評価事項における「障害者の雇用」という項目において、各応募団体は16点の評価を得ているが、これは、国の制度改正に伴い雇用率が上昇したことによる評価点という理解でよいか。また、具体的には何人が雇用となっているのか。

内堀スポーツ

振興課長

障害者の方の雇用人数は現在把握していませんが、この評価項目においては、今後、障害者を雇用していく意思がどれくらいあるか等に基づいて判断したものです。株式会社サンワックスについては、他の事業所において法定雇用率を満たしているとの報告も受けているので、障害者の雇用について十分な実績があると考えています。

浜野委員

利用率を高めるという観点だけでは、武道館としての位置付けが薄まってしまうのではないかと危惧している。武道館の趣旨としては武道の振興が第一であり、空いているからどんな事業でもよいという姿勢はないのではないか。

内堀スポーツ 振興課長	<p>そういったご意見もあるかと思いますが、武道館の修繕費や維持管理費等のことを考慮すると、ある程度の有効活用を図って収入の確保に努めることも必要となるかと思えます。全く武道と関係のない事業の実施については極力避け、剣道、柔道、弓道等の初心者教室等を実施し利用率の向上を図っていきたいと考えています。また、例えばスポーツチャンバラ等も含めて検討したいと思えます。</p>
浜野委員	<p>所沢市としては、市民武道館を通して市の武道の振興を図っていく姿勢であるという認識でよいか。</p>
内藤教育長	<p>武道は、精神性といいますが、精神の修養や鍛錬という側面もあると認識しています。各中学校にも武道館を設置してきましたが、所沢市民武道館においても、そうした精神のもと運営していきたいと考えています。</p>
城下委員	<p>シンコースポーツ・サンワックス共同事業体は、武道について専門的な知見を有する職員を配置していく意向はあるのか。</p>
内堀スポーツ 振興課長	<p>1名以上の武道経験者を配置してもらうことを依頼しています。まだ確定してはいませんが、柔道の経験者を配置する予定であるとのこと。</p>
矢作委員	<p>所沢市民武道館の管理に係る再委託業務計画書における再委託予定業</p>

務として定期清掃業務があげられており、その再委託予定事業者として株式会社第一清美が示されているが、この度の指定管理者として予定しているシンコースポーツ・サンワックス共同事業体においては、シンコースポーツ株式会社と株式会社サンワックスという業者が合同で管理業務を行うわけであり、清掃等のメンテナンス業務はサンワックス側が担うことができる業務であると思っていた。しかしながら、違う業者がこの業務を担うとのことであり、これはどういうことなのか。

内堀スポーツ  
振興課長

基本的には、株式会社サンワックスは施設の管理清掃を業務としておりますが、定期清掃業務については自社でできないところもあることから、再委託する予定となっております。日々の清掃業務についてはサンワックスにおいて行うことになっております。

城下委員

所沢市民武道館の管理に係る収支見積書の一般管理費等の内容として、人件費の5%という記載があるが、この5%の考え方について伺いたい。

内堀スポーツ  
振興課長

本社等を含めた全ての人件費に係る分の5%として計上したものです。

城下委員

5%が妥当であるとした根拠は何か。

内堀スポーツ  
振興課長 関係課から情報収集等を行い、5%程度であれば妥当であると考えています。

城下委員 市の一般管理費に対する認識として、5%程度であれば妥当であるということなのか。

内堀スポーツ  
振興課長 そういったことになるかと思います。

**【質疑終結】**

**【意見】** なし

**【採決】**

議案第78号については、全会一致、可決すべきものと決する。

**【議 事】**

○議案第79号「所沢市弓道場の指定管理者の指定について」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

末吉委員

所沢市弓道場指定管理者候補者認定報告書の付帯意見において、利用者の拡大に向けての広報活動や誰でも気軽に弓道に親しめるような運営に努める旨が示されているが、現在の弓道の競技人口等はどのような状況なのか。

内堀スポーツ

振興課長

具体的な弓道の競技人口は把握していませんが、所沢市弓道連盟に登録されている方が263人です。

末吉委員

たまに、電車等で弓をもった学生等を見かけることがあり、親しまれている方がいるわけであるが、初心者教室等は今までも実施していたのか。

内堀スポーツ

振興課長

初心者教室については、所沢市民武道館において所沢市弓道連盟が実施しており今後も継続される予定です。弓道場は狭いため、会場は武道館としています。

城下委員

市内の小・中学校や高校において弓道部はあるのか。また、あれば連携等は行っているのか。

内堀スポーツ  
振興課長

スポーツ少年団ではありますが、弓道部はありません。

**【質疑終結】**

**【意見】** なし

**【採決】**

議案第79号については、全会一致、可決すべきものと決する。

**【議 事】**

○議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

城下委員

議案第57号に伴う給与費の補正に関し、教育委員会の対象者について伺いたい。

北教育総務担当参事

教育委員会の対象者は53名です。内訳としましては、部長級2名、次長級5名、課長級10名、課長補佐級18名、係長級の指導主事及び係長級の施設の長18名の計53名です。

矢作委員

公民館施設維持管理費について、現在、吾妻公民館が改修中であるとのことだが、他に空調で修繕が必要な施設はあるのか。

浅野社会教育課長

現在、多くの公民館の空調が老朽化していますので、各施設から修繕を求める要望が出ていますが、来年度においては、富岡公民館を予定しています。

矢作委員

各センター長から修繕の要望が出ているとのことだが、修繕を行いながら空調を使用している施設が幾つかあるということか。

浅野社会教育課長 計画修繕に至るほどではありませんが、ほとんどの公民館において、細かい修繕を行いながら空調を利用している状況です。

末吉委員 山口公民館は夏場に空調が故障したため、非常に暑かったことが想定される。夏場は子どもの行事等が計画されている中、利用者が減少したとのことであったが、当時の状況について詳しく伺いたい。

浅野社会教育課長 利用者の減少の原因として、空調が故障したことにより、夏場の公民館事業を中止したことがあげられます。

末吉委員 公民館の事業やサークル活動等も中止したという理解でよいか。

浅野社会教育課長 利用者に対しては、公民館だによりにより、冷房がきかないことの周知、また、利用する場合には熱中症等に気を付けていただきたい旨をご案内しました。そのことにより、利用者の方が近くの分館等に移ったという状況があります。

末吉委員 そういった状況であっても利用を希望する方がいた場合、利用については耐えられる状況であったのか。

浅野社会教育 今年の夏は猛暑でしたので、かなり室温等が高温になったと聞いています

課長 　　が、スポットクーラーやウォータークーラー等の設置により、利用者の方  
への対応を行いました。

末吉委員 　　スポットクーラーは大きな音が出てしまうとのことであるが、使用して  
みての評価はどうか。

浅野社会教育 　　導入した当初は、涼しくなったとお声がありました。外で使う場合も  
課長 　　含めて良い機器であると聞いていましたが、室内で使用する場合には、大  
きな音が支障となる状況がありました。

末吉委員 　　今後は寒い時期になっていくわけだが、その点について利用者の方へは  
いかに対応していくのか。

浅野社会教育 　　ご指摘のとおり、今後は寒い時期への対応が必要となってきますので、  
課長 　　暖房器具等を設置し対応していきたいと考えています。

城下委員 　　山口公民館における空調の故障を受け、公共施設の施設整備に対する考  
え方を今後見直すことは検討しているのか。また、来年度は富岡公民館の  
空調の修繕を予定しているとのことだが、他に老朽化している施設もある  
のであり、少し前倒しで修繕に取り組んでいく考えはあるのか。

浅野社会教育  
課長

この度の件を教訓として、修繕計画の見直しにあたっては、営繕課が翌年度の計画の見直しを図る時点で各まちづくりセンターからの意見や保守点検の状況等を踏まえ、各担当課と営繕課において協議する場を設置することを含めて今後の修繕のあり方について検討していきたいと考えています。

**【議案第53号教育委員会所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩（午前9時30分）

（説明員交代）

再 開（午前9時32分）

**【議 事】**

○議案第62号「所沢市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定について」

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

末吉委員

所沢市保健センターデイサービスセンターの利用率は約半分であるとのことだが、本市におけるデイサービスへの需要に対するデイサービスセンターの設置状況や傾向について伺いたい。

池田高齢者支援課長

平成25年3月現在、全体としての需要は、2万2,200人程度となっています。1日あたりの市内全体のデイサービスセンターの総定員は1,753人であり、全体として1日の利用者数は891人です。利用率としては約50%です。利用者数も増加傾向ですが、施設数も増加しているため、50%程度で推移している状況です。

末吉委員

利用率が100%に近い場合であると、利用したいと思ったときにすぐに利用できない場合も想定できる。50%程度であれば、まだ利用者数を伸ばす方がよい面もあるかと思うが、一方で利用しやすい面もあるかと思うのであり、どれぐらいの利用率であると、経営上、また利用しやすい点で健全な運営となるのか。

池田高齢者支援課長 利用率については、一概には判断しかねる部分もありますが、市内においては利用率が50%を超える施設もありますので、約50%の利用率は低いものと認識しています。

末吉委員 望ましいのは、各施設が健全な運営を保てるような利用率を維持していくことであるかと思うが、利用率が50%程度で推移している状況を見ると、ある意味で飽和状態になっている印象があるが、どうであるのか。

仲介護保険課長 市内のデイサービスについては、既に採算がとれず、休廃業するところも出ています。もともと介護保険制度は、民間サービス事業者の健全な競争のもとに成り立つ制度として想定されていますので、その中で淘汰される事業所が出てきても仕方がない面もあります。利用率については、80%程度あれば十分な利益が出るということも聞いており、その点を考慮し利用者数を設定しているということも聞いています。全体として、利用率が約50%という現状については、利用率がかなり高いところもあれば、低いところもあるということであり、健全な競争のもとに運営されていると考えられます。

城下委員 今回、廃止の理由として、民間の老人デイサービスが増加していることと、保健センターの施設面での活用ということがあげられているわけだが、現在利用している方の地域別の内訳、例えば、松井地域でどれぐらい

	の方が利用しているのかといったことについて伺いたい。
池田高齢者支援課長	地域別の利用者数については、松井地区が約33%であり、全体の約3分の1を占めています。
城下委員	デイサービスセンターを利用している方の各地域別の割合について、松井地区以外も伺いたい。
池田高齢者支援課長	主に、所沢市保健センターデイサービスについては、松井地区と所沢地区の利用者が多い状況です。割合としては約67%です。
城下委員	老人デイサービスセンターがなくなることによって、市が関わっていく高齢者福祉はどのようになっていくのか。民間においては、利用客割れで廃業するデイサービス事業者もあるということでは、公的な面におけるデイサービスの位置付けが重要になっていくかと思うが、どのように考えているのか。
池田高齢者支援課長	民間のデイサービス事業者が増加しており、開設当初からの公設デイサービスについては、その役割を民間に譲るべき時代に入っていると考えています。ただ、市内4施設の公設デイサービス事業所がありますが、保健センターデイサービスセンターについては、そういった状況に加え、保健

センターの別の事業等の利用に供するという面があります。それ以外の3施設については、当面、公設のまま維持していくことを考えています。

城下委員

保健センター設立当初の医療と福祉の連携という目的は多少変わってくるという理解でよいか。健康推進部が設置され、保健センターそのものが福祉部と健康推進部の所管にまたがっている現状であるが、今後としてはどのような方向となっていくのか。

本橋福祉部長

医療と福祉の連携の考え方については今までどおりです。ただ、あの場所は、保健センター業務の拡充のために利用したいと考えています。デイサービスについては、現在一定の充足率が達成された状況であり、保健センター業務へ移行することが適切であると考えます。福祉と保健の業務連携が図られなくなるということはありません。

城下委員

保健センターデイサービスセンターを廃止することで、その施設を他の部分が利用していくわけであるが、老人デイサービスの実施や廃止については、県の許可が必要になるかと思うが、何か用途や目的等の制限はあるのか。新たに空くスペースの利用制限はないという理解でよいか。

二上保健センター長

保健センターの目的の範囲であれば、特段制限はないと考えています。

矢作委員 保健センターの業務として使用することは可能であるとのことだが、現実に入りが別になっていたり、入浴の場所があつたりするわけであるが、どのように活用していく考えなのか。

二上保健センター長 現在、デイサービスセンターは老人デイサービスに使い勝手よく作られていますので、入口や入浴設備等の既存の設備の活用については、今後において保健センターの事業全体の中で検討していくこととなります。

矢作委員 高齢者の方にとっては、やはり通いなれた場所に通うことが福祉の増進にとって有効であるかと思うが、廃止に伴い、その点はどのように考えているのか。

池田高齢者支援課長 高齢の方ですと、なかなか施設に慣れることができない、あるいは今まで馴染んできた場所が一番良いというご意見はごもっともではありますが、廃止に伴い、どこかに移動していただくかざるを得ない状況です。この点については、事業者の方と協力しながら、ご本人の希望をお聞きしつつ適切な場所をご案内することに努力していきたいと考えています。

矢作委員 現在、介護保険制度の改正が検討されているが、この度の保健センターデイサービスセンターの廃止と法改正とは関連があるのか。

仲介護保険課 長	この度の介護保険法の改正については、骨子が今般閣議決定されたところであり、この度のデイサービスセンターの廃止と関係はありません。
中委員	保健センターデイサービスセンターはいつ開設されたのか。
池田高齢者支 援課長	保健センターデイサービスセンターの開設時期は平成10年8月です。
中委員	平成10年に開設されたとのことだが、介護保険法が制定された年が平成12年であるので、それよりも前のことであるようだが、当初設定された目的というのは、市内のデイサービスに係る基盤整備や普及を目的としたものであるという理解でよいか。
池田高齢者支 援課長	平成12年介護保険制度開始当初は、市内にデイサービスセンターは12施設のみであり、ご指摘のとおり基盤整備や普及を主たる目的として開設されたものと認識しています。
城下委員	この件について、県内の他の自治体ではどのような現状になっているのか。デイサービスセンターを廃止や譲渡した事例があるのか。
池田高齢者支	現在、県内ではこういった事例はないと把握しています。

援課長

城下委員

近隣自治体において、自治体直営でデイサービスを実施している施設数について伺いたい。

池田高齢者支

援課長

自治体直営でのデイサービスセンターについて、県内では8カ所あり、その内近隣では朝霞市及び新座市が各1施設の設置となっています。

亀山委員

保健センターのさらなる機能充実を図るために具体的に検討していることはあるのか。

二上保健セン

ター長

現在、保健センターで行っている業務は多岐にわたり、市民の健康づくりの推進が基本となっていますが、この中で保健指導、健康相談、予防接種、健康診査等さまざまな業務を行っています。保健センターとしてどのように地域保健対策を充実していくのかということについては現在検討している段階です。

末吉委員

デイサービスセンター廃止後の施設の利用について、タイムスケジュールのようなものはあるのか。

二上保健セン

具体的なタイムスケジュールは現在ありませんが、平成27年の4月か

ター長

ら新たなスペースができますので、そこに合わせて早々に具体化していきたいと考えています。

**【質疑終結】**

**【意 見】**

城下委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第62号について反対の意見を申し上げます。廃止の理由として、民間の老人デイサービスの増加や保健センター施設の活用を理由としています。保健センターは松井地区の拠点として市立のデイサービスの中でも定員45人に対し35人から36人と利用者の多い施設でもあり、利用者の多くが近隣の方です。いま、国の介護保険法改悪で要支援1、2の方たちが制度から追い出されようとしている現状があります。埼玉県内でも廃止した自治体はないなか、本市が市立の老人デイサービスセンターを廃止することは高齢者施策の大きな後退にもつながるものです。保健センター設立当初の「医療と福祉の連携」をより一層進めるためにもこの事業を継続するべきと考えます。よってこの議案には反対いたします。

中委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して、議案第62号について賛成の意見を申し上げます。保健センター老人デイサービスについては、介護保険法施行前の平成10年に開設をされたものであり、市内の老人デイサービスセンター事業の基盤と普及に先導的な役割を果たしてきました。平成

12年度、12施設であった民間のデイサービスセンターは、平成25年度には77カ所となり、平均利用率は約51パーセントという状況であります。今後は他の施設において、利用者への十分なサービスの提供が図られる見込みであることから老人デイサービスにおいては所期の目的を達成したものと考えられます。また、保健センターデイサービスセンターの後の利用としましては、保健センターの業務の拡充を図るということで検討されていることでもあります。これらのことから、条例改正については理解できるものであり、今後、保健センターの施設等について検討をいただくことを強く要望して賛成の意見といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第62号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

**【議 事】**

○議案第65号「所沢市立キャンバスの指定管理者の指定について」

○議案第66号「所沢市立プロペラの指定管理者の指定について」

○議案第67号「所沢市立はばたきの指定管理者の指定について」

○議案第68号「所沢市立きぼうの園の指定管理者の指定について」

○議案第69号「所沢市立こあふるの指定管理者の指定について」

○議案第70号「所沢市立ゆきわり草の指定管理者の指定について」

西沢委員長

議案第65号から議案第70号までについては、一括議題とし、一括審査としてよろしいか。（委員了承）

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

城下委員

福祉現場の雇用状況の拡充に関しては、待遇面が大変懸念されるわけであるが、それぞれの施設の人員配置の体制はどうなっているのか。また、今回の委託料については、そういう部分も加味した委託料になっているのか。

磯野障害福祉  
課長

これまでの過去の実績では、人件費を含め、委託料に不足が生じたことはありません。市では、サービスの提供に影響を与えることのないよう、人員配置を整えることを前提に委託料を積算しています。所沢市立キャン

バスについては、施設長を含み常勤24人、非常勤3人の計27人です。

所沢市立プロペラについては、常勤11人、非常勤20人の計31人です。

所沢市立こあふるについては、常勤9人、非常勤が7人の計16人です。

所沢市立きぼうの園については、常勤7人、非常勤5人の計12人です。

所沢市立はばたきが常勤24人、非常勤2人の計26人です。所沢市立ゆ

きわり草については、常勤2人、非常勤2人の計4人です。

城下委員

所沢市立はばたきの管理に係る再委託業務計画書の再委託予定業務として「人事制度見直しと浸透による指導」という業務が示されており、再委託予定業者として学校法人産業能率大学総合研究所があげられているが、これはどういったことなのか。また、選定委員会においてはこの部分はどいう説明がなされたのか。

磯野障害福祉

再委託の考え方については説明がありましたが、業務そのものについて

課長

の説明はありませんでした。

城下委員

「人事制度見直しと浸透による指導」ということについて、この部分は指定管理業務にはなじまないのではないかと思う。法人が独自に人事研修を行う分には構わないと思うが、この部分が指定管理における業務計画書に入ってくること自体、性質が違うものではないかと思う。こういったことは法人独自でやるべきことであると思うが、市としてはどのように考え

ているのか。

磯野障害福祉  
課長

あくまでも計画の段階であり、再委託の市の承認はこれからですので、  
その際には厳格に審査したいと考えています。

**【質疑終結】**

**【意見】** なし

**【採決】**

議案第65号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第66号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第67号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第68号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第69号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第70号については、全会一致、可決すべきものと決する。

**【議 事】**

○議案第71号「所沢サン・アビリティーズの指定管理者の指定について」

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

末吉委員 指定管理者応募者評価結果集計表の独自評価項目において、「類似施設を通算して10年以上運営しているか」という項目があるが、指定管理者制度が導入されてから何年経つのか。

磯野障害福祉課長 10年です。

末吉委員 類似施設の定義をいかに評価委員に説明しているのか。

磯野障害福祉課長 障害者が無料かつ優先的に利用できる施設であり、障害者の福祉の増進を行っていく施設として捉えています。

末吉委員 その定義に該当する施設は、市内や県内にどれぐらいあるのか。

磯野障害福祉課長 市で把握している範囲では、他市においてもサン・アビリティーズが複数あり、他に埼玉県障害者交流センター、東京都多摩障害者スポーツセン

ター等があります。

末吉委員

東京都多摩障害者スポーツセンターはどこにあるのか。

磯野障害福祉

東京都の国立市です。

課長

末吉委員

私は両方とも行ったことがあるが、宿泊施設を持った大変大きな施設であると思う。そういった施設へは実際に行っているのか。

磯野障害福祉

埼玉県障害者交流センターのみ行きました。

課長

末吉委員

他市のサン・アビリティーズは幾つあるのか。

磯野障害福祉

近隣では10施設程度です。

課長

末吉委員

全国で12施設程度しかない施設を類似施設として評価項目にし、その運営委託を受けているかいないかについて、18点の評価になるのか。

磯野障害福祉課長 サン・アビリティーズの類似施設という定義ですので、そのようになっています。

末吉委員 同様の評価項目の中で、「類似施設の指定管理者の指定を受けた実績があるか」という項目があるが、この項目と先の項目はかなり重複する面があると感じる。この項目と先の項目との得点だけで、30点を占めることになるわけであるが、これらの項目については重複するものであるとは判断しなかったのか。

磯野障害福祉課長 類似施設に限定しましたが、その中で指定管理の指定を受けた業務委託等を含めた運営期間の実績を評価するために項目として設定したものです。

末吉委員 独自評価項目の中に、わざわざこの項目が設定されているわけだが、どの段階において選定委員へ独自評価について説明しているのか。

磯野障害福祉課長 公募の前の第1回選定委員会です。

末吉委員 指定管理者応募者評価結果集計表の引継ぎの体制の評価項目において、「引継ぎに関する対応及び体制は適切か」という項目があるが、この点に

関し、指定管理者選定委員会の会議録において、現在運営を行っているため引継ぎに係る得点については配点に有利な面がある趣旨の記載があったが、この評価方法では、現在運営している施設が有利になってしまう面があるかと思う。他市の事例では、前の業者が変わった段階で、前の業者が全ての備品を引き払い、なおかつ引継ぎも十分に行わなかったという事例を聞いたことがあるが、引継ぎについては前任者の責任を負うところが大きいと思う。こういったことについてはどのように考えているのか。

磯野障害福祉  
課長

この評価項目は引継ぎが重要であることから共通で設けられている項目ですが、今後においても引継ぎについての評価方法については検討していきたいと考えています。

末吉委員

所沢サン・アビリティーズ指定管理者候補者選定報告書の付帯意見において「施設の設置目的に従い、障害者に十分配慮した施設運営を行うこと」との記載があるが、過去10年間のなかで、この点についてどのように運営されてきたのか。また、今後について改善点等の提案はあったのか。

磯野障害福祉  
課長

指定管理制度導入当初については、障害者向けの自主事業が少なかったと認識しています。前回において指定管理者としての指定を受けた以降、特に市においても独自事業等に力を入れ、適切に運営していくよう指導を行ってきました。今回の事業計画は期待が持てる内容だと思いますので、今

後も引き続き指導していきたいと考えています。

末吉委員

所沢サン・アビリーズの施設は古く冷房もないが、立派な体育館であると認識している。過去10年間において、障害者を取り巻く健康増進のための施策や余暇活動についてはまだまだ立ち遅れているという状況のなかで、どのような独自事業を行ってきたのか見えない部分がある。この点から、過去の実績について詳しく伺いたい。

磯野障害福祉  
課長

近年、健康づくりに関して、健康ヨガ教室を行っています。今後については、利用者懇談会やアンケート、障害者団体との交流を行い、スポーツや健康づくり等に力を入れたいと聞いています。

城下委員

所沢市公共施設管理公社を指定管理者として指定するわけだが、包括外部監査の報告において、再委託が非常に多いのではないかと指摘があった。所沢サン・アビリーズの管理に係る収支見積書をみると、委託費が比較的高いと感じるが、包括外部監査の指摘を受けて、今回の指定管理者の選定にあたり、何か検討したことはあるのか。

本橋福祉部長

再委託については、毎年度当初に市において承認するものです。あくまでも事業計画で示されたものであり、協定のときに再確認していくことを考えています。

城下委員

包括外部監査の意見を受け、再委託のあり方に関して何か議論はなかったのか。

本橋福祉部長

再委託について部内では特に協議はしていません。計画書では、再委託に問題があるものをあげてきてはしません。今後、計画については、協議のうえ承認していくことを考えています。

末吉委員

この施設に関しては、障害者福祉、障害者スポーツの振興等について活用されるべき施設であると思うが、その点について、管理公社は専門的な能力を有すると考えているのか。

磯野障害福祉  
課長

この度の指定については、公共性や実績などご指摘いただいた面を含めて選定委員会が総合的に判断したものです。今後において、欠けている部分や弱い部分があれば、担当課において支援していきたいと考えています。

**【質疑終結】**

**【意見】**

末吉委員

民主ネットリベラルの会を代表して、議案第71号について、反対の意見を申し上げます。本会議場の議案質疑、及び委員会の質疑の中で、いろいろ課題が見えてまいりましたので、討論の中で主張をさせていただきた

いと思います。

中委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して、議案第71号について、賛成の立場から意見を申し上げます。選定委員会の議事録によると所沢サン・アビリティーズの施設の目的や現状、また募集方法や評価表等の選定の手続きについて詳細に説明をされて、選定委員全員が了承をしているということを受け、手続き面での問題はないと考えられます。また、応募された3団体のヒアリングや事業計画の内容等については、十分の審議を踏まえ、評価が行われたと思います。類似施設の運営に関する評価項目について、A社については0点ですが、B社は24点であり、不公平な評価とはいえないと思われます。以上のような点から選定委員会における審議を経て、選定委員全員一致で公共施設管理公社を候補者として選定したのであり、選定委員会の決定を尊重すべきものと考え賛成の意見といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第71号については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

**【議 事】**

○議案第55号「平成25年度所沢市介護保険特別会計補正予算（第1号）」

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

城下委員

基金の総額はいくらか。

仲介護保険課  
長

平成24年度末で、13億660万548円です。

城下委員

今年度において取り崩しがあるが、その金額は入っていないのか。

仲介護保険課  
長

この補正予算が認められれば、積み立てを行い、さらに3億円を取り崩します。平成25年度末については、それを踏まえると約13億1,600万円になる見込みです。

城下委員

介護給付費分繰出金に残額が生じた理由は何か。

仲介護保険課  
長

保険給付費が見込み額よりも少なかったためです。

城下委員

保険給付費の見込みが下回った主な理由について伺いたい。

仲介護保険課  
長

これは、施設介護サービス給付費について見込みより下回ったのが主な理由です。

**【質疑終結】**

**【意見】** なし

**【採決】**

議案第55号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

**【議 事】**

○議案第56号「平成25年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)」

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

城下委員 安定化基金の総額はいくらか。

北田福祉総務  
課長 平成24年度末で、69億948万円です。

城下委員 保険料の見直しは介護保険の改定と同じ時期に行われるのか。

北田福祉総務  
課長 次の保険料の改定は平成26年度に行われます。

城下委員 見直しにあたって、基金の取り崩しの動きはあるのか。

北田福祉総務  
課長 具体的なことはまだ把握していません。

**【質疑終結】**

**【意見】** なし

**【採決】**

議案第56号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

**【議 事】**

○議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分（福祉部）

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

城下委員

仮称総合福祉センターに関して、労務単価の見直しに伴う具体的な影響はいつ頃判明するのか。

北田福祉総務  
課長

現在、実施設計を行っている段階であり、具体的な積算を行っているところではございません。

末吉委員

翌年度以降が約9億円、平成27年度が約13億円の歳出見込みとなっているが、労務単価の見直し等、最終的な見込み額はいくらとして確定するのか。

北田福祉総務  
課長

実施設計を行っている段階であり、具体的な積算額は出ていない状況です。しかしながら、経費については今後とも精査し、経費縮減に努めていきたいと考えています。

末吉委員

いつ頃において全体像が見えてくるのか。

北田福祉総務課長	工事費に関しては、供用開始が平成28年となっており、建設工事としては、平成26年度及び27年度を見込んでいます。そのため、平成26年度当初予算において大まかに数字をお示しできると考えています。
城下委員	所沢市地域サロン整備費補助金について、地域サロンの運営に関してはどのように報告されるのか。
池田高齢者支援課長	毎月実績報告という形で利用人数等の報告が上がってきています。
城下委員	紙ベースでの報告に加え、担当課による視察等の対応も行うのか。
池田高齢者支援課長	現地には年に1回程度の視察をしています。
矢作委員	この度、サロン幸福亭が申請団体となっているが、この場所は家賃が発生する場所である。地域での話を伺うと、利用人数も20人程度との話であるが、5年間継続して運営していくことが前提となっているのか。
池田高齢者支援課長	補助金の交付にあつたては、5年間はサロンを運営してもらうことになっています。

矢作委員 家賃がない場所もあるとのことであり、家賃を支払うことはなかなか大変なことであるかと思うが、5年間継続できなかった場合にはどのようになるのか。

池田高齢者支援課長 5年間継続できなかった場合には返還の対象となります。

援課長

矢作委員 そうすると、今回提案されたサロン幸福亭については5年間継続できるであろうと判断して提案されたということによいか。

池田高齢者支援課長 5年間継続しての運営が可能であろうと考えています。

援課長

城下委員 所沢市全体としての地域サロンについての考え方を伺いたい。各地域にサロンができることが理想であるかと思うが、そういったことを促進していくことの検討はされているのか。

池田高齢者支援課長 各地区に積極的に地域サロンを出してほしいという希望はありますが、なかなか希望する方の設置場所がうまく各地域に分布することができないことに加え、現在、県の補助金の決定時期が年度当初直前という遅い時期であることから、積極的に長い時間をかけての周知が難しい状況もあり

ます。今後については、補助金が支給されるという県の情報を把握し次第速やかに連絡していきたいと考えています。

矢作委員

ここは、UR都市機構の店舗を活用して運営するわけだが、月の家賃はいくらになるのか。

池田高齢者支援課長

こちらは、並木8丁目1番地のUR都市機構の6号棟の店舗における1店舗分の空きスペースを3分割して運営しますが、家賃は、30㎡分で月約3万4,000円と聞いています。

末吉委員

市全体を見通して、各地域のバランスや市の他のさまざまな事業等の相互の関連の中での有効活用があっても良いかと思うが、今の話では募集の期間が短いことから、十分に地域福祉を推進していくための全体的な見通しが不完全である印象を受けるが、そういったことを改善していく考えはあるのか。

美甘福祉部次長

市では高齢者の施策等を考えていく中では、高齢者推進会議等があります。また、地域福祉を考えるにあたり、地域福祉推進検討委員会等を設置しています。さらに、高齢者の方が集える場所としてお達者倶楽部等もあり、地域福祉の充実を深めていくという観点からも総合的に、例えば、どの程度各地域に必要かといったことも含め、検討していきたいと考えてい

ます。

末吉委員

お達者倶楽部との併用はできないということでよいか。

池田高齢者支

お達者倶楽部との併用はできません。

援課長

城下委員

議案第57号に伴う給与費の補正に関し、福祉部の対象者について伺いたい。

北田福祉総務

福祉部の対象者としては、部長職1名、次長職1名、課長職8名、副主任10名、主査ですが施設長であり管理職手当が付いているものが1名おり、合計21名となっています。

課長

**【議案第53号福祉部所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩（午前10時45分）

（説明員交代）

再 開（午前11時0分）

**【議 事】**

○議案第72号「所沢市立かしの木学園の指定管理者の指定について」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

城下委員

かしの木学園の今の人員体制を教えてください。参考資料ナンバー5の31ページの収支見積書にも書いてあるが、ここにある数が現状の人数なのか。

青木こども福祉課長

人員の体制につきましては、児童福祉法に基づく事業等の人員設備及び運営に関する基準に基づいて、配置をしています。全員で13人です。

城下委員

13人について常勤や非常勤などの内訳を伺いたい。

青木こども福祉課長

まず、指導者が8人です。その内訳としては、常勤が6人、非常勤が2人です。それから施設管理者が、常勤で1人。児童発達管理責任者が、常勤で1人。理学療法士が常勤1人。看護師、調理員が非常勤で各1人です。

**【質疑終結】**

**【意 見】** な し

**【採 決】**

議案第72号については、全会一致、可決すべきものと決する。

**【議 事】**

○議案第73号「所沢市立ひばり児童館の指定管理者の指定について」

○議案第74号「所沢市立つばめ児童館の指定管理者の指定について」

○議案第75号「所沢市立さくら児童館の指定管理者の指定について」

西沢委員長

議案第73号から議案第75号までについては、一括議題とし、一括審査としてよろしいか。（委員了承）

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

城下委員

一括ということなので、まず各児童館の収支報告書の人件費のところに、それぞれ障害児加配の職員が入っていると思うが、障害児の入室者数を教えて欲しい。

堀内青少年課  
長

指定管理4館についての障害児受け入れの状況ですが、まつば児童館が4人、やなぎ児童館が1人、ひかり児童館が6人、みどり児童館本館が3人、別館が2人です。また、対応する障害児加配職員数は、まつば児童館が3人、やなぎ児童館が1人、ひかり児童館が3人、みどり児童館本館が3人、別館が1人です。

城下委員

一般管理費については、昨日、荒川議員が、質疑をしたが、所沢市の委

託料に占める一般管理費の望ましい割合というものはあるのか。

堀内青少年課長 一般管理費につきましては、事業者がそれぞれ違いますので、特にどのくらいの割合かということは、各事業者が判断するものと考えております。

城下委員 先ほど教育委員会に質疑で聞いたら、市の考え方として人件費の概ね5パーセントと言うような回答があったが、となるとそれは、市の考えでは無く、それぞれの部署によって、捉え方が違うという理解になるのか。

堀内青少年課長 5パーセントという数字は、事業費を見積もった場合の目安と思うのですが、先ほど申しあげましたとおり、各事業者が決定することであり、一律に市が決めるものではないと考えます。

城下委員 そうすると、この3つの児童館の受託される部分の一般管理費。それぞれ本部経費とか人件費等という形で出されているが、この内訳までは市としては要求をしていないのか。

堀内青少年課長 内容的には一般管理費と言うのは、総務的な経費、あるいは本部経費、本部の担当される職員の人件費などに充てられる経費だと思いますが、内訳については把握しておりません。

城下委員

ここの部分をきちんとしていかないと全てお任せになっていくのではないかと私は懸念をしている。例えば、みどり児童館でも平成24年度の収支報告だと、当初の見積もりよりも大分、増えているということでは、当然、本部の人件費、本部から職員が足りないときには、回してくるということもあるみたいだが、事前に分かっているのであれば、一般管理費の内容もきちんと求めることも必要だと思う。そういった議論は選定にあたって無かったのか。

堀内青少年課  
長

選定にあたりましては、そういった議論はありませんでした。

城下委員

3館それぞれの委託料に占める一般管理費の割合を示してほしい。

堀内青少年課  
長

ひばり児童館が約7パーセント。つばめ児童館が約12パーセント。さくら児童館が約5パーセントです。

城下委員

同じ児童館をそれぞれの規模が違ったとしても受託するにあたって、今、答弁の比率でも少ないところで約5パーセント、多いところで約12パーセント。この開きがあることに対してはどのように市の担当としては認識をしているのか。

堀内青少年課長 市民サービスが向上し、なお且つ、コストが抑えられ、全体的にバランスのとれた内容であれば、事業を適切に運営していただくことが目的ですので、問題ないと考えます。

城下委員 指定管理者制度そのものが、そういう目的なので、まさに課長のおっしゃるとおりですけれど、そこから様々な矛盾が出てきているので、必要性については、どうなのか。一般管理費のこの格差とその内容の確認ということで、市が掴んでいくという必要性についての認識はあるのか。

堀内青少年課長 選定委員会においても、審議いただくものと考えております。

矢作委員 収支見積書のところで私も伺いたい。児童福祉施設なので福祉の人というところでは、そこで働く方の処遇が重要になると思うが、つばめ児童館、さくら児童館、ひばり児童館のそれぞれ人件費の占める割合を伺いたい。

堀内青少年課長 ひばり児童館が、人件費の割合が82.8パーセント、つばめ児童館が77.8パーセント、さくら児童館が85.6パーセントです。

矢作委員 先ほどの城下委員の質疑とも関連するが、一般管理費が高いところが、人件費率がちょっと低いかなという感じで、本部経費も入っているという

ことだが、人件費の比率の部分は、市としての考え方は何かあるのか。

堀内青少年課長      そもそも児童館の運営で、事業費に占める割合は、今申し上げましたとおり、ほとんどが人件費ということになりますので、人件費の比率については、重視しているところでございます。

矢作委員      事業内容について、これまで市で運営していたものを指定管理にしているということだが、これまで市で運営してきた中では、それぞれの児童館の目標や目指す子ども像とかそういうものはあったのか。また、それは継承されるのか伺いたい。

堀内青少年課長      児童に健全な遊びを与えて、また、健康を増進して子どもの情操を豊かにする、こうした活動を通しまして、児童の健全な育成と福祉の増進を図ることがそもそもの目的でして、指定管理者の運営となっても何ら変わるものではありません。

矢作委員      確認だが、それぞれの児童館に、児童館の目標とか、こんな子どもを育てたいとか、そういうものは作っていなかったのか。

堀内青少年課長      共通した市の目的としては、只今、申し上げましたとおりでございます。それぞれ館においては、大きな声であいさつのできる子ですとか、

友達と仲良く遊べるですとか、そういった目標は、個別にあります。

矢作委員

事業内容に関連することで伺いたい。昨年度、みどり児童館が指定管理になって、今年度、3館が指定管理として始まっているということで間違いなかったと思うが、そうした中で、今年度、新たに3館が加わって4館になったということで、この2年間でどう見ていくかということだが、これまでに市が直営で行っていたときと事業内容については、変わりはないのか。

堀内青少年課  
長

みどり児童館につきましては、平成24年度に既存の68事業はすべて継続して、全て実施するとともに、新たに26事業を行ったというような状況です。基本的に指定管理になってから1年間は市の行ってきた事業を継続して行っていただいております。いずれにいたしましても4児童館が指定管理になっていますけれども、利用者も増加して、特にみどり児童館については、1年間で2.5倍というような増加となっております。

矢作委員

その進捗管理というか市の関わりとしては、定期的にモニタリングをしているということだが、モニタリングの結果について事業者はどのように反映させているのか伺いたい。

堀内青少年課

モニタリングにつきましては、まず、自己評価ということで、それぞれ

長

の事業者が評価表に基づいて評価いたしまして、年4回、その自己評価を  
基に、市がチームを組んで行っております。指摘事項があった場合には、  
改善するよう求め、また、その結果については報告を求めるという形式で  
実施しております。今のところ、特に大きな指摘はありません。どの事業  
者も順調に運営がなされていると評価しております。

矢作委員

今年度、新たに3児童館が指定管理に加わったが、受託したところの特  
色というのが現れるのかなと思うが、その辺はどのようにみているのか。

堀内青少年課

長

モニタリングの結果でございますが、みどり児童館は、非常にしっかりと  
職員研修などに参加しておりまして、アンケート結果などを見ましても、  
大変、良好で事業についても熱心に取り組んでおります。まつば児童  
館におきましても、職員がしっかりと取り組んでおります。また、やなぎ  
児童館につきましても子どもたちが元気に学んだり遊んだりしておりま  
して、順調に5ヶ月が経過しております。ひかり児童館はコマームが運営  
しておりまして、みどり児童館とも連携を図りながら取り組んで順調に運  
営されています。

城下委員

児童館は生活クラブも実施しているということで、この間、入室希望者  
が多いということで生活クラブに入れなかった、あるいは夏休みの対応を  
どうするのかということで相談なども受けたりしたが、みどり児童館は既

に受託されてから1年を経過して、平成25年度の生活クラブの入室選定は独自にされているのか。その辺の入室の関わりの中で、例えば長期休暇の一時的な入室の相談とか。どれぐらいのお子さんを対応されたのか把握しているか。

堀内青少年課長      みどり児童館の今年度の夏休み長期休養中の一時入室はありませんでした。

城下委員      みどり児童館以外のところはいかがか。例えば、まつば児童館、ひかり児童館、やなぎ児童館は。

堀内青少年課長      一時入室につきましては、各児童館で対応しております。

城下委員      生活状態も明らかにしていけないといけなくなるので、その辺の情報というのは市も直接、関わっているのか。それとも受託者と希望している家庭とのお互いのやり取りだけでしているのか。

堀内青少年課長      入室にあたりましては、所沢市立児童館生活クラブ運営基準がありまして、その基準に沿って審査するというので、児童館ごとに対応しております。なお、必要に応じて市にも相談いただいております。

城下委員

その選定については受託業者の方の判断で市の基準に照らし合わせて合っているのかなのかと判断しているということか。

また、その部分について、市は関わっていないのか。

堀内青少年課

基準は客観指標になっておりまして、基本的にその基準に照らして審査するという事で指定管理者だけで審査しております。入室決定状況については、市にも報告があります。

長

城下委員

生活クラブだからお昼の対応なども、当然あると思う。この中でも希望者には、お昼を外部から取り寄せますというようなやり取りもあるが、今、食物アレルギーの問題が大変大きな課題にもなっていて、そういう意味での受託者の研修制度や問題意識などの情報共有はどのようにされているのか。

堀内青少年課

昨年、食物アレルギーについて、児童館と児童クラブの職員を対象とした研修を行いました。その中で、エピペンの使い方を含めて研修を行っております。研修につきましては、市が行う研修とそれぞれの指定管理者が行う研修がございますが、市としても研修を実施して児童館の指定管理者も含めて対応していきたいと考えています。また、指定管理者、市直営の全ての館長が出席する館長会議を毎月開催しておりますので、その中で情報共有などを行っているところです。

長

城下委員                    そうすると、指定管理に移行した生活クラブに入室されている食物アレルギーをお持ちのお子さんの数というのは、それぞれ把握しているのか。

堀内青少年課  
長                            基本的にそれぞれの館ということでは把握しておりません。

城下委員                    先ほど一時預かりの状況の話があったが、以前、市直営のときには何人、相談があつて入室を措置しましたなどの情報を過去に聞いたり関わったことがあるが、指定管理へ移行した後、生活クラブに入室できなかったことでの問い合わせなどは市に来ていないか。

堀内青少年課  
長                            特に来ておりません。

城下委員                    一件もなかったか。

堀内青少年課  
長                            ありませんでした。

城下委員                    先ほどの食物アレルギーのことについては、私は、市もきちんと公の施設なのだから、その辺の情報把握は必要だと思う。その必要性についてど

のように考えているのか。

堀内青少年課  
長

例えば、先ほど申し上げました館長会議ですとか、あるいは現場に直接、行った中で指導等はしております。例えば食物アレルギーをお持ちのお子さんの名前と、どんなもので、そのアレルギー反応を起こすかというようなものを目に付くところに表示して、それぞれその都度、確認するようにと指導しております。

中委員

指定管理ということで、コスト削減、事業の充実を先ほど言われていたが、まず1点、経費はどのくらい削減できているのか。

堀内青少年課  
長

1館につき年間約1,000万円でございます。

中委員

事業の充実というと、なかなか順調ですとか楽しいですとかという漠然とした言葉も必要だが、数字でいうと利用者の数がそこにあたると思うが、先ほど、みどり児童館の利用者数が前年度の2.5倍と言われたが、実際、どのくらいの数値になっているのか。他の館も数字があれば、教えてもらいたい。

堀内青少年課

みどり児童館が平成23年度と比較して、直営のとき3万人だったのが

長 24年度に約7万4,000人です。年度の途中4月から7月末までですが、まつば児童館は約500人、やなぎ児童館が約1,400人程度、ひかり児童館が、約2,000人の増加ということで、いずれも増加が見られます。

中委員 それは数字ということで、あとは実際に利用されている方々から色々な意見もあると思うが、意見等があったら伺いたい。

堀内青少年課 各館とも、大変楽しかったとか、また来たいという利用者アンケートの  
長 お答えをいただいております。また、楽しかったと感じている方や利用したいと感じている方が、約9割となっております。

城下委員 今回の質疑に関連するが、例えばみどり児童館については指定管理の移行と同時に施設内容も変わったと思うが、例えば生活クラブが二つ増えたなどの中身の内容をきちんと言ってもらわないと数だけ独り歩きするので、まず、内容がどのように違ったのか。また、モニタリングの中で、良好といった市民の声を先ほどから説明されたが、逆に課題の声も上がってきているのかなと思うが、私たちもそういう声を耳にすることもあるが、どういった課題がでてきているのか。率直にだしてもらいたい。

堀内青少年課 みどり児童館については、生活クラブを1室新たに開設し2室にしたこ

長

とも増加の理由となっております。また、乳幼児の利用を見ますと平成23年度に6,100人程度が24年度は約2万人となり、大幅に増えているという状況です。なお、課題ということですが、みどり児童館ですと、非常に講座の人气が高く、特に乳幼児のための講座も積極的にやっております。しかしながら、応募者が多くて漏れてしまったという、ある意味苦情といいますか、そういう形で寄せられたケースはあります。こうしたことの対応については、講座の回数を増やすことなどで改善を図っております。

城下委員

みどり児童館の自主事業について、参加料をとっているものもあるのか。その他の収入というのがあるが、その事業がどのくらいあったのか。先ほど68事業が既存で、26事業を新規でやったということで、この事業の中で参加料などのお金をとって実施した事業はどれくらいあったのか。

堀内青少年課

利益を目的とした参加料をいただく事業は実施しておりません。ただし、講座によっては材料費などの実費を必要とするものがございます。

長

城下委員

みどり児童館では、平成24年度の実績が既にでていると思うが、一般管理費の中の本部人件費というところでは、現場に少し人が足りない時に本部から配置したりする金額が入っていると思うが、24年度実績で何人

が本部から回ってきたのか。その辺は把握されているのか。

堀内青少年課  
長

詳細は、モニタリングにおいて確認しておりますが、今、資料は手元にございません。収支報告書において、本部人件費の明記は求めておりません。

**【質疑終結】**

**【意 見】**

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第73号、第74号、第75号の所沢市立ひばり児童館・つばめ児童館・さくら児童館の指定管理者の指定について反対の立場から意見を申し上げます。今議会には、ひばり児童館を含む3児童館の指定管理者の指定が提案されております。昨年と今年に続いて、経費削減を理由にこれまで市の直営で行ってきた児童館運営を民間に委ねていくものです。児童館は児童福祉施設であり、指定管理者制度とは相いれない性格を持っていると考えています。質疑では委託料の人件費や受託者の儲けとなる一般管理費についての説明は充分とは言えませんでした。また、市民と市の中に民間が入ることで現場で起こる様々な課題解決が見えにくくなり複雑化していく懸念もあります。乳幼児から18歳までの子どもと保護者への子育て支援の充実には、各児童館をバラバラに指定管理者に委ねるのではなく、市が直営で関わることが求められると考え、反対いたします。

中委員

以上を申し上げ意見といたします。

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して、議案第73号、第74号、第75号の所沢市立ひばり児童館・つばめ児童館・さくら児童館の指定管理者の指定について賛成の立場から意見を申し上げます。

公の施設の管理について、地方自治法の改正により、指定管理者制度が導入されました。その改正の趣旨は、公の施設のより効率的・効果的な管理を行うため、その管理に民間能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費削減・節減を図ることを目的とするものであります。今回の児童館の指定管理につきまして、これまでの質疑の中で、経費が1,000万円程度削減ができる。また、利用者も前年の2.5倍に増えたこと、再度利用したい方が9割いるアンケートなど、利用者の意見からも高い評価を受けていることがわかってまいりました。その趣旨に関しましては、管理を指定した団体のインセンティブなのかどうかは行政としても議会としての判断が難しいところではあります。指定の手続きにつきましては、引き続き、その制度の趣旨に振り返り、住民サービスの向上に資するよう努力をすることを求め、賛成の意見といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第73号については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

議案第74号については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

議案第75号については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

**【議 事】**

○議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分（こども未来部）

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

城下委員

こども未来部で、今回の給与削減の対象人員をそれぞれの内訳も併せて教えてもらえるか。

仲こども未来  
部長

給与費の補正ですが、総務費から部長級1人、児童福祉総務費は次長級・課長級・課長補佐級で11人となっております。また、児童福祉施設費は、課長補佐級、施設の長を合わせ25人となっております。こども未来部合計は37人でございます。

末吉委員

民間保育園保育士等処遇改善臨時特例事業だが、議場で35歳の方の平均が315万円という答弁だったが、これは公立との差はどれくらいになるのか。

市川保育課長

議場での答弁の35歳315万円というのは、平成24年の賃金構造基本統計調査の数値です。厚生労働省が実施しているものですが、民間の職種別の平均の数値が出ております。一方で本市職員の保育士の平均ということで24年分の給与ですが、38歳で566万円という数字になってお

ります。平均値ですので、今、お話しましたとおり、平均年齢が異なっていますので、3歳高い分、給与費としては上がる傾向となりますが、それなりの数値の差はあります。

末吉委員

公立と民間は関係なく、所沢市の保育士の平均値か。

市川保育課長

只今、申しあげましたのは、当市の職員ということで、公立保育園の保育士の平均値になります。

末吉委員

事業期間が、安心こども基金の存続期間と書いてあるが、議場でも一時的な補填だと継続的な声に結びつかないのではないかという指摘があったかと思うが、この点について見通しはどうか。

市川保育課長

安心こども基金は、ご承知のとおり今年度までの期限です。しかしながら、平成20年度に設置されてから、これまで1年度限りの年限を毎年1年ずつ後ろにずらしてきております。その流れからしますと、あくまでも臨時特例ということではありながら、引き続き、平成26年度に向けても継続をされるのではないかと期待を持ちながら見守っているところです。

**【議案第53号こども未来部所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 (午前11時55分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時0分)

**【議 事】**

○議案第76号「所沢市歯科診療所あおぞらの指定管理者の指定について」

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

城下委員

地元の歯科医師会に指定管理を委託するわけだが、関わっている市内の医療機関の医者の数はどれぐらい把握されているのか。

平田保健医療  
担当参事

歯科医師会員の医療機関の数が103院で、人数で申しますと114人です。そのうち91人が携わっています。

城下委員

議事録の中には、利用者も徐々に増加しているが体制については現状の体制で対応できるというふうに議事録にもあったが、増えている割合について、障害者の方々の治療の部分が増えているのか、あるいは高齢化に伴って増えているのか。そういう割合みたいなものは、データとして把握されているのか。

平田保健医療  
担当参事

平成21年度から24年度までの実績になりますけれども、まず、高齢者の方は、21年度が528人、22年度が593人、23年度が559人、24年度が610人ということで、多少低くなっているところもありますが、少しずつ増加傾向にあります。次に心身障害児者の方は、21年

度が696人、22年度が726人、23年度が709人、24年度が761人で、やはり23年度に少し減少していますが、増加傾向にあります。

城下委員

平成23年度は震災の影響があったということか。

平田保健医療

おそらくそういったことで、対応の日数を含めて、少々落ちているところ

担当参事

もあると思います。なお、休日の歯科診療につきましては、ほぼ横ばい  
です。

末吉委員

参考資料ナンバー8の35ページの議事録の中で訪問診療についての  
記述があるが、この中で、あおぞらが行っている訪問診療は一般の診療所  
では対応はできなくて、且つ来られない場合に必要に応じて行っているとい  
う説明だったが、この場合、何か明確な基準があるとか保険の点数に差  
があるとかではなく、個々の事情に応じて臨機応変に対応しているという  
理解でよろしいか。それとも何か規定なり点数なりに差があるのか。

平田保健医療

実際に、あまり訪問件数というのは多くはありません。個々のケースと

担当参事

して、最初の受診の前に詳しく事情をお聞きした中で、これは必要である  
という場合に限って行っているといった状況です。

末吉委員

最近の訪問診療については一般の歯科医師でもかなり専門の車などで

訪問するようになり、なお且つ、非常に機械がコンパクトになってきて、レントゲンまで持っていけることを伺ったが、これからはやはり、もし来ることが非常に困難だったり、ご自身にとってストレスになる方にとっては、訪問診療は増えていくかもしれないなど感じるが、これについての見通しとかはあるのか。

平田保健医療  
担当参事

考え方として、歯科診療所あおぞらの対象とする訪問診療と各診療所の先生方が地域の患者のところに出向かれる訪問診療があると思います。現在、歯科医師の先生方も訪問診療のあり方については、かなり認識が高まっていますので、各診療所の先生方が患者のところに行かれるような形という方向も検討されていると聞いております。歯科診療所あおぞらの関係で考えますと、例外的なケースで訪問診療を行っておりますので、地域での訪問診療の充足なども見合せながら、取りあえずは、これまでどおり、特例の形で個々に対応していきたいと考えております。

亀山委員

歯科医師会の先ほどの人数を聞いたが、これは、増えている状況なのかそれとも減っているのか。状況はどうなのか。

平田保健医療  
担当参事

会員数の推移ということでお答えいたしますと、最近の傾向としては、約3分の1くらいの方が非会員になっているような傾向で、数字的には横ばいです。現在、市内の診療所が約160院あり、そのうちの103院が

歯科医師会会員です。

**【質疑終結】**

**【意見】** なし

**【採決】**

議案第76号については、全会一致、可決すべきものと決する。

**【議 事】**

○議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分（健康推進部）

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

城下委員

健康推進部としては給与削減の対象人数は何人か教えてもらいたい。

平田保健医療

部として8人です。内訳は、部長級が1人、次長級が2人、課長級が4

担当参事

人、副主幹級が1人です。

城下委員

事業概要調書の24ページで減額になっているが、それぞれの当初予算の人数と受けた実績とその割合がどれくらいだったのか。

須田健康管理

がん検診推進事業の実績につきましては、まず子宮頸がん検診が、予算

課長

上の人数が2,800人で、受診者数が2,457人です。受診率は、22.1パーセントです。乳がん検診が、予算上の人数が3,200人、受診者数が2,668人、受診率23.5パーセントです。大腸がん検診に関しましては、予算上の人数4,760人、受診者数2,960人、受診率12.8パーセントです。

城下委員

少し低いかと感じるが、まず、この事業を実施するにあたっての数値

目標みたいなものがあるのか。今回の結果を踏まえて、どういうふうに総括をされているのか。あと課題についてどういうふうに分析されているのか。

須田健康管理  
課長

がん検診推進事業に特化した数値目標は特に設けておりません。がん検診推進事業の受診率としては、平成23年度よりも24年度の方が、概ね落ちているのですけれども、がん検診推進事業に関しましては対象者が平成23年度と24年度では違いますので、理由についての分析はしておりません。今後につきましては、がん検診推進事業の周知の徹底とあと利便性の向上や健康に関する意識の向上などの啓発を中心に受診率が向上するよう努めてまいりたいと思います。

矢作委員

今、受診率の向上に努めるとあったが、この3つのクーポン券の中では特に大腸がんの受診率が低い理由を何か掴んでいるのか。

須田健康管理  
課長

大腸がん検診に関しましては、働く世代の大腸がん検診ということで開始されております。そのため職域の方で受けている方が多いのではないかと考えております。

**【質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 (午後 1 時 1 5 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 1 時 2 5 分)

○議案第53号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分

**【意見】**

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第53号について反対の立場から意見を申し上げます。

債務負担行為のうち、指定管理に伴う施設管理委託料（所沢市立ひばり児童館・つばめ児童館・さくら児童館）については、指定管理への移行に反対ですので、反対いたします。また、議案第57号所沢市職員の給与の特例に関する条例制定について反対ですので、関連する各所管の職員の給与の減額については反対いたします。

以上を申し上げ意見といたします。

亀山委員

所沢市議会公明党を代表して、議案第53号について賛成の立場から意見を申し上げます。所沢市地域サロン整備費補助事業、高齢者の居場所作りとして市内適所に整備をしたい地域サロンでありますので継続制のある安定した事業になるように、まずは県にしっかり要望していただきたいこととともに、市としてもこの活動をしっかり周知していただきたい。もう一つ所沢市民間保育園保育士等処遇改善臨時特例事業ですけれども、所沢市内の官民格差が是正されるということで高く評価しますが、更なる充実としていただきたい。

浜野委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して、議案第53号について賛成の立場から意見を申し上げます。職員の給与の減額、管理職の減額なんですけれども平成25年度の地方交付税の減額に対応した今回の管理職員の減額については概ね必要とされることだと思ひ賛成です。また、給与引き下げを行わない一般職員についても時間外勤務の削減に向けて、更なる努力を行うということですので、全職員による市全体の市民サービスの向上の底上げになることを期待しまして、賛成の意見といたします。

また、所沢市立ひばり児童館の指定管理者の指定について、所沢市立つばめ児童館の指定管理者の指定について、さらに所沢市立さくら児童館の指定管理者の指定についての債務負担行為につきましても必要であるということですので賛成といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第53号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会 （午後1時34分）